

千曲選告示第6号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の2第4項において準用する同法第39条により、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における在外選挙人が期日前投票を行う場所及び設置期間を、次のとおり定めた。

令和8年1月19日

千曲市選挙管理委員会

委員長 中 村 秋 博

1. 期日前投票を行う場所及び期間

場 所	設 置 期 間
千曲市杭瀬下二丁目1番地 千曲市役所	令和8年1月28日～ 令和8年2月7日

2. 期日前投票を行う時間

上記の期間中、午前8時30分から午後8時まで